



子どもが相談できる環境づくり

～ルールづくりに向けて家庭で話し合しましょう～

ペアレンタル・コントロール

スマホやケータイは保護者が契約し、子どもに貸し与えているものです。万一のトラブルの際は、保護者の管理責任が問われます。子どもの使用状況を保護者が適切に管理しましょう。

フィルタリング機能の活用

フィルタリングは、神奈川県青少年保護育成条例にも定められている保護者の義務です。子どもをインターネットのトラブルから守るため、必ず設定の確認をようにしましょう。



ネットいじめ

インターネット上で、人の傷つくことの書き込みやグループはずしなどのネットいじめが起っています。こうした対象にならないように、モラルを育み、直接の会話を大切にしましょう。



ネットトラブル

有害サイトだけでなく、安易に個人情報や載せたり、インターネット上で知り合った人と会ってしまい、トラブルに巻き込まれるケースがあります。インターネットの危険性について考えましょう。

ネット依存

生活リズムを保つために、午後9時以降はスマホやケータイの使用は控えましょう。ゲームやインターネットについても家庭で考えましょう。依存は、健康や学力に影響が出てきます。

情報リテラシー

スマホやケータイを正しく楽しく安全に使用するために、使う目的をはっきりさせましょう。情報を主体的に選択・収集し、それを正しく活用できる、情報リテラシー能力を育てていきましょう。

用語解説

ペアレンタル・コントロール	子どものインターネットに接続可能な機器に対して、保護者が監視して制限する取り組みのこと。
フィルタリング	子どもを違法情報・有害情報との接触から守るために、一定の基準に基づいて選択し、排除する機能またはサービスのこと。
ID・パスワード	スマホ・ケータイなどを利用する際に、利用者を識別するための機能のこと。
グループはずし	インターネット上のコミュニケーションツール内のグループから、特定の人を強制的に排除すること。仲間外れにすること。
有害サイト	子どもの健全な育成において好ましくないWeb サイトのこと。
ネット依存	インターネットに没頭するあまり、日常生活や健康に悪影響が出ている状態のこと。長時間の使用だけでなく、自分の意思で使用をコントロールできなくなっている状態をいう。
情報リテラシー	情報を自分の目的に合うように主体的に選択・収集し、活用できる能力のこと。



子どもを守るために ずし スマホ・ケータイ ベーシック



子どもを守るために、5つの基本ルールを市全体で守っていきましょう。

- 1 かてい 家庭でルールを決め、き こ そうだん かんきょう 子どもが相談できる環境づくりをしましょう。
けいやくしゃ ほごしゃ こ か あた
(契約者は保護者です。それを子どもに貸し与えています。)
- 2 ひと きず 人の傷つくことやこじんじょうほう か こ し ひと 個人情報を書き込まず、知らない人とかかわらないように
しましょう。
- 3 ごご じいこう しょう ほごしゃ あず 午後9時以降は使用を控え、保護者が預かりましょう。
かぞく れんらく ひつよう のぞ
*家族との連絡など必要なときは除く。
- 4 きのう かなら かつよう ばすわーどなど ほごしゃ かんり フィルタリング機能を必ず活用し、ID・パスワード等は保護者が管理しましょう。
- 5 まも ほごしゃ へんきやく かてい はな あ ルールが守れなかったときは保護者に返却し、家庭で話し合いましょう。

わが家のルール

わが家は、「ずし スマホ・ケータイ ベーシック」と「わが家のルール」について、家庭で話し合い確認し、ルールを守ることを約束します。

年 月 日

児童・生徒氏名 _____

保護者氏名 _____

〈ルールの内容例〉

- 使用時間や利用場所、利用料金を決める。
- サービスやダウンロードについて、利用の仕方を決める。
- 「ながらスマホ」を禁止する。(歩きながら、食事しながら、勉強しながら、など) など
- ルールが守れなかったときのルールを決める。
- 困ったことがあったら保護者に相談する。